

横田小学校跡地活用に関するサウンディング型市場調査の
対話結果の公表について

令和7年4月1日
金山町役場企画課

1. 調査概要

(1) 調査の目的

金山町では、令和7年3月末で閉校となる町立横田小学校の土地建物の利活用について、地域全体のまちづくりも含めて検討を行っています。

利活用の検討にあたり、民間事業者等との対話を通じて利活用の可能性や市場性を把握し、公募に向けた諸条件の整理などを行うため、サウンディング型市場調査を実施しました。

(2) 調査の対象

施設名 金山町立横田小学校（令和7年3月閉校）

施設の概要 以下のとおり

名称		横田小学校	備考
所在地		大沼郡金山町大字横田字上原 1070 番地	
敷地面積	校舎・体育館	3,274 m ²	
	校庭	7,309 m ²	プール含む
	全体	10,583 m ²	
校舎	建築年度	S.54 年度(1979 年)	H22 年度耐震工事
	構造	R C (鉄筋コンクリート構造)	
	階層	3 階	
	延床面積	1,897.45 m ²	
	耐震診断	I S 値 0.77 (構造耐震指標)	
体育館	建築年度	S.56 年度 (1981 年)	
	構造	S (鉄骨構造)	
	階層	1 階	
	延床面積	708.83 m ²	
	耐震診断	新耐震基準後建築	
付帯施設等	延床面積	27 m ²	プール更衣室
	延床面積	27 m ²	プール機械室
プール	建築年度	S.57 年度、R4 年改修	
	規模	大プール 25m × 10m + 小プール 50 m ²	

その他	用途地域	都市計画区域外	
	災害等の危険性	一部土石流警戒区域	
	上水道	町簡易水道	
	下水道	合併浄化槽	
	ガス	プロパンガス	
	気象条件	特別豪雪地帯	

(3) 実施経過

内 容	日 程
実施要領の公表	令和6年11月20日
参加申込受付	令和6年12月1日～令和7年1月31日
サウンディングの実施	令和7年2月26日

2. 参加事業者数

3事業者

3. 提案・意見の概要

別掲のとおり

4. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

本調査結果や町民の意見などを参考に、今後の事業化に向けて検討を進めます。

事業者 A	
利活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○観光利用 ○校舎に中核機能を持たせ、農泊民泊の立上げを容易にする ○団体のキャンプ場として校庭を使用
利活用の手法	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎の一部（1～2階フロア、校庭）を使用。 ○校舎に食事提供、総合案内、多目的・体験スペースなどの機能を設ける。 ○運営は地域、公共団体、観光・商工団体、関係会社などを巻き込み、組織を立上げ運営することが理想。 ○施設改修は国補助金等を活用すべき。
事業の想定スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○運営団体の新規設立には時間が必要。
施設整備・改修等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○食事提供スペースと多目的スペースは改修必要。 ○体験スペースは改修不要。
周辺地域への貢献や周辺コミュニティとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内で民泊を推進し、小学校跡地で食事を提供する「泊食分離」を行う。 ○地域が運営団体に参画することが理想。
町に期待する支援や配慮点	<ul style="list-style-type: none"> ○可能であれば指定管理を受けて運営。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○コワーキングスペースや地域の歴史・文化を伝えるスペースもあると良い。

事業者 B	
利活用のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住者向けの住宅整備 ○民間事業者による住宅建築と町の一括借上げ
利活用の手法	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が土地を無償借受けし、事業資金を調達して住宅を建築。 ○町が事業者から住宅を長期間一括借上げし、入居者に賃貸する。 ○借上げ期間終了後、土地を返却するとともに、建物を町に無償譲渡する。
事業の想定スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○事業開始後、1年程度で住宅完成（最短）。
施設整備・改修等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅は事業者資金で建築。ニーズにより設計段階で間取り等を決定する。
周辺地域への貢献や周辺コミュニティとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代の多くが借家に住んでいることから、賃貸住宅供給により子育て・若者世帯の増加が見込める。
町に期待する支援や配慮点	<ul style="list-style-type: none"> ○建築した住宅の一括借上げ。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○管理は事業者実施と町実施のどちらでも可能。 ○校庭のみ使用。校庭の一部又は全部どちらも可能。

事業者 C	
利活用のアイデア	○地域拠点としての総合的な活用と雇用の創出
利活用の手法	○防災拠点、集会の場、観光等総合案内、シェアオフィス・貸事務所、農作物水耕栽培、森林資源活用、役所機能、展示・休憩機能等、複合的な機能を持たせる。 ○機能をまとめることで、重複する施設を縮小する。
事業の想定スケジュール	○地域住民、町、観光協会、商工会、民間事業所など連携して進めることが前提。
施設整備・改修等の内容	○水耕栽培など一定の改修必要。
周辺地域への貢献や周辺コミュニティとの関わり	○運営や管理は地域を含む複数団体が連携する必要がある。
町に期待する支援や配慮点	○町、地域、事業者等との連携。 ○国県等の補助活用を期待。
その他	○水耕栽培や木材利用など実現可能性の検討が必要。 ○貸事務所入居者に管理・清掃などを委託することで、維持管理経費の縮減も期待する。